



愛媛県消費生活相談窓口
イメージキャラクター
こまどりのPfi Pfi

多重債務無料相談会

債務のお悩みをご相談ください



愛媛県
イメージアップキャラクター
みきやん

愛媛県では、多重債務問題の解決を支援するため、借金問題でお悩みの方を対象に、愛媛弁護士会及び愛媛県司法書士会と共催で相談会を開催します。相談は無料で秘密は厳守されます。

この機会にぜひご相談ください。

日時

令和元年 12月16日(月) 13:30~16:30 (要予約)

※相談時間は1組あたり30分程度

会場

愛媛県消費生活センター
(松山市山越町450番地)

※愛媛県男女共同参画センター内

相談員

弁護士又は司法書士と
補助職員(県・市町職員)



予約先

愛媛県消費生活センター 電話：089-926-2603

※予約受付期間は11月1日(金)~12月13日(金)(平日8:30~17:15)

~相談例~

- 借金を抱えているため明日の生活も不安
- 銀行カードローンや消費者金融で複数の借入があり、返済に困っている
- 急な収入減で、予定どおりの返済ができない
- 過去の借金の督促状が届いた
- ギャンブルにはまって借金をしてしまった など

主催：愛媛県・愛媛弁護士会・愛媛県司法書士会



愛知県
イメージキャラクター
みきやん

多重債務問題の解決に向けて ひとりで悩まず、まず相談



愛知県消費生活相談窓口
イメージキャラクター
こまどりのP'ii P'ii

銀行カードローンや消費者金融などで複数の借り入れをして返済が困難になった場合でも、借金を法的に整理するなど「債務整理」を行うことで、多重債務問題は必ず解決できます。

債務整理をすると・・・

- * 弁護士や司法書士に委任したり、裁判所に申し立てを行うことにより、債権者からの督促をストップしたりすることができます。
- * 話し合いによる柔軟な返済計画を立てることにより、債務問題の解決を図ることができます。
- * これまでの取引を利息制限法に基づいて再計算することにより、債務額を減らしたり、取引期間が長い場合は払いすぎた利息の返還を求めたりすることができる場合があります。
- * 法律の専門家に相談して、借入額や家計の状況などを踏まえて最適な方法を選びましょう。

【任意整理】

裁判所を通さずに、弁護士や司法書士などの専門家が債権者と借金の減額や返済方法などを話し合い、和解交渉する制度

【特定調停】

簡易裁判所が指定する調停委員が仲介して債権者との返済協議を進める制度

【個人版民事再生】

裁判所に申し立てを行い、債務を大幅に減額した上で、再生計画に基づき返済する制度

【自己破産】

自己の資産だけでは返済できなくなった場合に残りの債務を免除する制度